

第 8 5 号議案

中野区立学校設置条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

令和 6 年 9 月 2 6 日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

南台小学校及び明和中学校の位置を改める必要がある。

中野区立学校設置条例の一部を改正する条例

中野区立学校設置条例（昭和36年中野区条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表1の表中野区立南台小学校の項中「東京都中野区南台四丁目4番1号」を「東京都中野区南台三丁目44番9号」に改め、別表2の表中野区立明和中学校の項中「東京都中野区若宮一丁目1番18号」を「東京都中野区若宮三丁目53番16号」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。